2024年3月1日　発行

令和6年度 加東市ごみ収集カレンダーNo.1

令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）　対象地区：社地域、東条地域、滝野地域の一部（稲尾）

搬出時間：当日朝8時30分まで　●袋の中身がみえるようにしてください。●袋の口は必ず結んで出してください。●袋の口をガムテープや紐でとめるのは禁止しています。

区　分	A地区		B地区		C地区		D地区		E地区	
収集地区	社 1 区 社 2 区 社 3 区 社 4 区 社 5 区 ひろのが丘 藤田南 嬉野台団地 兵教大職員宿舎 松尾 出水 田中 木梨 藤田 小元団地		山国 鳥居 貝原 野村 西垂水 窪田 家原 沢部 沢部団地 福吉 上田 大門 西古瀬 中古瀬 東古瀬 屋度 東実		上中 上中団地 梶原 梶原団地 喜田 畑 廻渕 池之内 湖翠苑 上三草 下三草 山口 馬瀬 牧野 吉馬 やしろ台 上鴨川 下鴨川 平木 稲尾		天神 掎鹿谷 黒谷 古家 常田 秋津台 西戸 少分谷 貞守 長井 長谷 黒石 永福台 横谷 森 南山 岡本 岩屋 森尾		上久米 下久米 兵教大学生宿舎 久米 新定 吉井 小沢 栄枝 厚利 松沢 東垂水 大畑 蔵谷 薮 依藤野 嬉野東	
資源・不燃ごみ 硬質プラスチック ペットボトル びん（無色・茶色・その他） 缶・小型金属類 乾電池 蛍光灯・電球 不燃ごみ ※収集日が、祝日の場合などで、変更した日を青字で表示しています。	第1月曜日		第2月曜日		第3月曜日		第4月曜日		第4木曜日	
	4月 1日(月)	10月 7日(月)	4月 8日(月)	10月10日(木)	4月15日(月)	10月21日(月)	4月22日(月)	10月28日(月)	4月25日(木)	10月24日(木)
	5月 9日(木)	11月11日(月)	5月13日(月)	11月18日(月)	5月20日(月)	11月25日(月)	5月27日(月)	11月21日(木)	5月23日(木)	11月28日(木)
	6月 3日(月)	12月 2日(月)	6月10日(月)	12月 9日(月)	6月17日(月)	12月16日(月)	6月24日(月)	12月23日(月)	6月27日(木)	12月26日(木)
	7月 1日(月)	1月 6日(月)	7月 8日(月)	1月16日(木)	7月11日(木)	1月20日(月)	7月22日(月)	1月27日(月)	7月25日(木)	1月30日(木)
	8月 5日(月)	2月 3日(月)	8月 8日(木)	2月10日(月)	8月19日(月)	2月17日(月)	8月26日(月)	2月13日(木)	8月22日(木)	2月27日(木)
	9月 2日(月)	3月 3日(月)	9月 9日(月)	3月10日(月)	9月12日(木)	3月17日(月)	9月30日(月)	3月24日(月)	9月26日(木)	3月27日(木)

燃えるごみ

毎週、火曜日と金曜日

※必ず加東市指定ごみ袋を使用してください。

※5月3日（金）と2月11日（火）は祝日ですが、燃えるごみの収集を行います。

なお、年末は12月27日（金）まで通常収集を行い、12月30日（月）に臨時収集を行います。年始は1月7日（火）から収集を行います。

容器包装プラスチック

毎週、水曜日

※必ず加東市指定ごみ袋を使用してください。

※祝日は収集を行いません。

なお、年末は12月25日(水)まで収集を行い、　年始は1月8日(水)から収集を行います。

●間違った分別ごみには、改善ステッカーを貼り、収集は行いません。改善した後、改めて指定日に出してください。

資源ごみ

容器包装プラスチック

※指定ごみ袋を使用してください。

このマークがついているもの

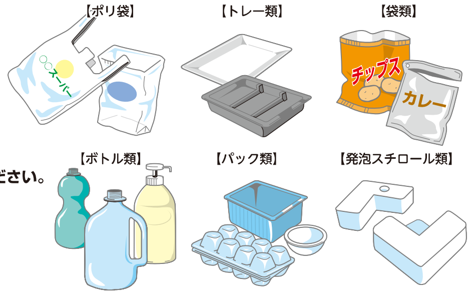
【ポリ袋】
【トレー類】
【袋類】
【ボトル類】
【パック類】
【発泡スチロール類】
○○スーパー
チップス
カレー

●注意事項

①汚れを落としてから出してください。

②汚れが落ちないものは燃えるごみに出してください。

③モバイルバッテリー等の発火物は絶対に入れないでください。

④プラマークがついていない場合でも、商品を包んでいるプラ袋や商品が入っていたプラ容器は対象になります。

硬質プラスチック

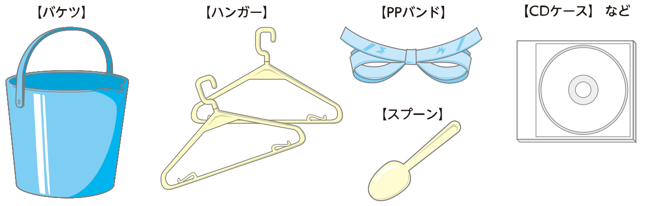
【バケツ】
【ハンガー】
【PPバンド】
【スプーン】
【CDケース】　など

●注意事項

①プラスチック製品等の容器包装プラスチックに該当しない純粋なプラスチックが対象です。

②金属等との複合物は対象外です。

③汚れを落としてから出してください。

びん

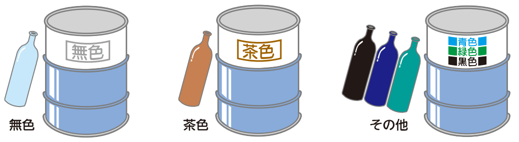

●注意事項

①食料や飲料が入っていたびんが対象です。

②キャップを外し、中をゆすいでください。

③びんは飲み口の色で、無色、茶色、その他の色に分別してください。

④化粧品のびんやガラスコップは、不燃ごみです。

缶・小型金属類

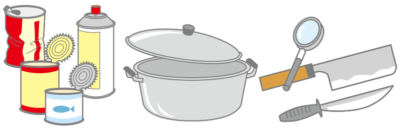

●注意事項

①空き缶は中をゆすぐなど汚れを落としてから出してください。

②スプレー缶は、中身を完全に使い切ってから出してください。

※わからない場合は、「一般社団法人日本エアゾール協会」へお問合せください。

③金属以外のもの（傘のビニール部分等）は取り外してください。

※なべや包丁の取っ手部分等取り外しできないものはそのまま出してください。

ペットボトル

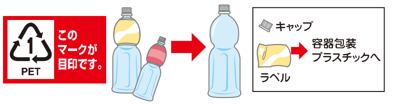
この マークが 目印です。
PET
キャップ
容器包装 プラスチックへ
ラベル

※キャップやラベルは 容器包装プラスチック に出してください。

●注意事項

①キャップとラベルを外し、中をゆすいでください。

②潰さずに出してください。

③キャップとラベルは、容器包装プラスチックです。

乾電池

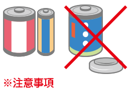

※注意事項
ボタン・充電式電池は、生活環境課窓口にお持ちください。

蛍光灯・電球

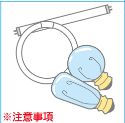

※注意事項
割らずに出してください。

燃えるごみ

※指定ごみ袋を使用してください。

【生ごみ類】
※必ず水を切ってください。

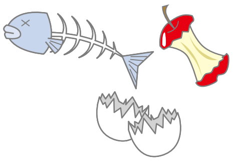

【木くず類】（30cm 以下）
（例）木くず・竹・板など
※木の幹等は長さ30cm、厚さ(太さ)10cm以下に切断してください。

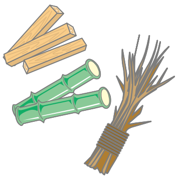

【革・布類】（30cm 以下）
（例）革ぐつなど

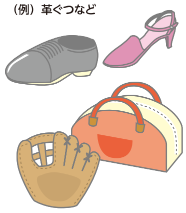

【その他】（30cm 以下）
（例）使い捨てカイロ、乾燥剤、紙粘土、クレヨン、紙おむつ、生理用品など

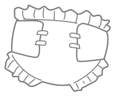

●注意事項
モバイルバッテリー等の発火物は絶対に入れないでください。

不燃ごみ

陶器・鏡類・ガラス

●ガラス製品、茶碗、植木鉢、化粧品のびんなど

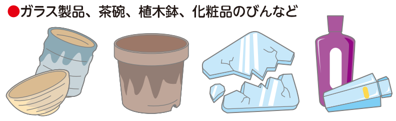

ごみに関するお問合せは…

加東市役所
生活環境課
TEL.0795-43-0503(直通)

ごみ分別辞典のQRコード